

途上国・新興国と 連帯した秩序構築を

継続的なウクライナ支援に向けて、途上国・新興国の支持と協力をどう引き出すか——。G7が直面する新たな課題は、どの国とも対等な目線で見向き合ってきた日本だからこそ主導できる。サミットの成果を踏まえ、日本の「次の一手」を展望する。

5月20日、会合の合間に撮影に応じるG7メンバーと招待国・機関の首脳



東京大学名誉教授
北岡伸一

きたおか しんいち 一九七六年東京大学大学院法学政治学専攻博士課程修了。法学博士。専門は日本政治外交史。立教大学教授、東京大学教授、国連代表部大使などを経て、二〇一五～二二年国際協力機構理事を務める。著書に『明治維新の意味』など。

五月一九～二二日に広島で開催されたG7サミットは、大きな成果を上げたと言ってよいだろう。今回のサミットの最大の課題は、ウクライナ戦争への対応である。具体的

には、第一にG7の結束を維持できるか、第二に議長国である日本がどのような貢献をするか、そして第三にどこまで新興国・途上国の協力を得られるかが問われた。

第一のG7の結束は、ウクライナに関する首脳声明の冒頭で結束と関与が再確認された。表立って議論されたわけではないが、来年二〇二四年はアメリカ大統領選挙の年である。できればその前にウクライナが戦果を挙げられるよう、しっかりと支援しようという合意ができたと思う。

第二の日本独自の支援策は、トラックなどの自衛隊車両を一〇〇台規模で送るほか、三万食の非常用糧食の提供、ウクライナ傷病兵の治療受け入れ、さらに官民をあげての復旧・復興支援が表明された。一九九〇年の湾岸戦争の時、日本は同様の支援を検討したが、反対の声でついでた。それから三十数年を経て、今回の支援に反対の声はほとんど上がっていない。世論の受け取り方がこれほど大きく変わったことに、ある種の感慨を覚える。

戦後日本は武器輸出三原則（一九六七年）および「武器輸出に関する政府統一見解」（七六年）によって、軍事的要素を含む物資の海外への移転は事実上禁止されてきた。二〇一四年に防衛装備移転三原則が閣議決定されて条件は緩和されたが、私は民主的な国が、他国の侵略によって脅かされている場合は、武器支援をしてもよいと考える。この点で、同志国の抑止力強化を目的に、軍などが裨益者となる資金協力の枠組みである政府安全保障能力強化支援

（OSA）が導入されたことは、望ましい進展である。かつて日本の平和主義者の中には、あらゆる戦争は悪であると考える人が少なからず存在した。しかし、言うまでもなくそれは間違いである。戦争は悲惨なものではあるが、他国に攻め込む侵略戦争と、侵略された国が主権を回復するために行う軍事行動とは、その意味するところは異なる。ロシアとウクライナの軍事行動が同じように悪いという議論は成り立たないし、侵略された国に対する支援は、国際秩序の根幹を維持する上でも必要なことである。そのような認識が、徐々に日本においても共有されつつあることは喜ばしい。

途上国・新興国をどう巻き込むか

第三に、ウクライナ戦争に対する途上国・新興国の関与をいかに強めるかという課題がある。私は、この間盛んに使われるようになった「グローバル・サウス」という言葉には違和感がある。この言葉が使われるときは「途上国・新興国」という説明が入ることが多いが、こちらの方が適切だろう。

途上国と新興国は一体ではないし、むしろ両者の性格はかなり異なる。新興国と呼ばれる国の多くは次代のグロー

バルパワーたらんとし、既に地域大国の地位にある（そして、しばしば周辺国から疎まれる存在でもある）。また、新興国というインドを筆頭にG20の国々に注目が集まるが、それ以外にも注目すべき国は少なくない。人口に着目すれば、アフリカでは、人口二億人のナイジェリアをはじめ、一億人を超えるエチオピアやエジプト、南アジアでは二億人のパキスタン、中東では八〇〇〇万人のイランなども重要な地域大国である。われわれが目配るべき国は実に多様である。

このように多様な途上国・新興国をどのように取り込むか。それぞれ国益があり、G7との距離感も違う。当然、アプローチの仕方も一つ一つ異なる。しかし、ロシアの侵略を非難する声明に加わるよう、今後も繰り返し求めていくべきだろう。それぞれの事情から対口制裁に加わるのが難しい国があることは理解できるが、せめて非難することまではできるはずだ。

その点で今回のアウトリーチ会合への招待国は、よく練られている。クアッドのメンバーであり「グロバル・サウス」のリーダーを自認するインドの役割は大きい。インドは歴史的にロシアと関係が深いが、その根底には中国への警戒感がある。ロシアの侵略を非難することは、中国の

の会談を含め直接に訴えかけた効果は小さくないだろう。重要なのは関与を続けることであり、各国の事情をよく見ながら、個別に対応を続けることである。

依然として重要な内政不干渉の原則

今回、ベトナムの首脳が述べた「私たちが欲しているのは平和と平等だ」との発言が印象に残っている。特に主権の平等は、G7と途上国・新興国との関係を考える上でキーワードになる。多くの途上国・新興国は、欧米の政府や公的機関が人権や民主主義の状況について、上から目線で指図してくることを嫌がっている。

その点、日本の国際協力は相手と目線を同じくして、対等な立場から支援を続けてきた。小さな国にも誇りと志はある。その要望を一つ一つ受け止めて、発展のサポートをしてきた。インフラ整備だけではなく、途上国には教育や保健衛生などの分野を中心に小さな活動を積み重ねてきた。感染症対策はワクチンの確保や接種も必要だが、途上国においては予防の重要性は高い。きれいな水の確保や、手洗いなどの衛生習慣の定着といった、草の根の協力が有効である。他方で新興国においてはインフラ整備への協力が重要である。インフラ整備については、オールジャパン

力による現状変更の試みに対する牽制にもなる。戦略的な見地から説得していくことは可能ではないだろうか。

クアッドのもう一つのメンバー国である豪州と尹大統領就任後の韓国は、価値観を同じくする準G7的な存在である。東南アジア諸国連合（ASEAN）からはインドネシアとベトナムの二カ国が参加した。ベトナムはインドと同様に歴史的にロシアと緊密で、中国に対する警戒心は強い。やはり対中抑止の文脈から戦略的連携を図れる国である。インドネシアはASEANの大国であり、日本とも友好関係にあるが、ことウクライナの問題では、ジョコウィ政権の態度は曖昧だ。ブラジルは伝統的に親日国だが、ルーラ大統領の外交は全方位的で、ロシアにも理解を示そうとする面がある。少し時間をかけて、徐々に協力の余地を広げていけばよいだろう。そしてアフリカ連合（AU）議長国コモロと太平洋諸島フォーラム（PIF）議長国のクック諸島はいずれも途上国だが、日本の開発戦略として重要な位置を占めるアフリカ開発会議（TICAD）と太平洋・島サミット（PALM）を通じてつながりが深い。

インドをはじめこれまで国連の対口非難決議に棄権・反対していた国が、このサミットで態度を変えたわけではない。しかしゼレンスキー大統領が日本に乗り込んで、個別の取り組みに注目が集まるが、もう一つ「ジャパン・イニシアティブ」すなわち日本が主導し、そこに他国のアクターが加わる方式も有効である。インドのような広大な国では、地域ごとにくつかの国が棲み分けて協力することがあってもよいかもしれない。いずれにせよ、政治体制を協力の入り口にするのではなく、協力を進めるなかで相手国の社会が豊かになり、結果として政治も良い方向に進むことを促す、そういった長期的な関与が有効であろう。

途上国との関連で、アフリカに関して二つ付け加えた。多くの途上国・新興国は、内政不干渉を外交関係の大切な原則としており、この点は欧米諸国の認識とギャップがある。一例を挙げると、プーチン大統領に逮捕状を出したことで話題になった国際刑事裁判所（ICC）だが、過去に捜査対象となったのはほとんどがアフリカの指導者である。そのことに多くのアフリカ諸国が不満を持ち、それを理由に脱退した国もある。私はICCの理念には賛同するが、大国の指導者は罪に問われず、小国の指導者だけが逮捕される現状は、欧米の二重基準に対するアフリカの不信任を生み出している面があることを、われわれは認識しておくべきであろう。これに関連して、日本をはじめG7が「法の支配」を掲げるとき、これは主として「力によ

る現状変更の禁止」や「海洋の自由」などを念頭に置いた理念として理解すべきだろう。

もう一つは、西アフリカ・サヘル地域におけるワグネルの影響力の拡大である。これはフランスがこの地域から軍を撤退させ、関与を後退させたことに起因している。その結果ボコハラムなどの過激派が跋扈し、混乱状況に陥った西アフリカの国々は、自国の治安維持をワグネルに委ねているというのが現状である。このような状況を回避するために、G7は紛争の予防や平和構築にも力を注がなければならぬ。

核不使用の徹底が最優先

プーチン大統領による「核の恫喝」が世界に衝撃を与え、被爆地広島でサミット開催ということで、核兵器をめぐる議論にも注目が集まった。核兵器の悲惨さは言うまでもない。それを再確認する意味で、核保有国を含むG7の指導者が原爆資料館を訪問したことはよかった。その上で「広島ビジョン」は、核のない世界を「究極の目標」と位置付けつつ、G7は「安全が損なわれない形で、現実的で実践的な責任あるアプローチ」に関与することを確認し、ロシアのウクライナ侵略については「核兵器の使用の

威嚇、いかなる使用も許されない」と強調した。抑止の文脈を重視し、核兵器の廃絶ではなく不使用を優先させた、現実的な内容といえる。

いくつかのメディアは、核廃絶に至る道筋が示されなかったことに批判的な見解を示している。しかし、いま最も重要なことはロシアに核の威嚇や使用を許さないことであり、その点で一致できたことを評価すべきである。

また、G7にとって中国は常に「隠れたアジェンダ」である。ウクライナ戦争に関して途上国・新興国と連携を図ることも、中国を意識した行動である。ただし、声高に對中包囲網を掲げたわけではない。「デカップリング」という言葉は、このところ「デリスキング」に置き換えられ、安全保障関連分野に限定して貿易関係を管理するという方向性が見出せる。首脳宣言の中国に関する記述も、「建設的かつ安定的な関係」の構築や、グローバル課題および共通の関心分野における協力が冒頭に掲げられている。

ただ、中国政府は強く反発している。経済安全保障に関する首脳声明において、中国を念頭に「経済的威圧を抑止し対抗する」と明記するなど、中国が不満に思うであろう箇所も多々あるが、文革期のような激しいレトリックには驚いた。適当に受け流す余裕がないのか、中国外交の硬直

化を感じさせた。

次なる課題は国連改革

広島サミットは、招待国を含めた「G7+」の連携を生み出すための一つの契機となった。今後、途上国・新興国とのさらなる連携強化を図るのであれば、国連での活動も重視すべきであろう。今年・来年と日本は安保理の非常任理事国を務めるが、報道によれば、日本が次に非常任理事国に立候補するのは二〇三二年とのことである。日本にとって八年のブランクは過去最長であり、いかにも長い。やはり国連にP5（常任理事国）以外の主要国、そして多くの途上国・新興国の声が反映されるよう、安保理改革が必要であろう。

日本は二〇〇五年、インド、ドイツ、ブラジルと組んで、常任理事国入りを目指したが（G4案）、成功しなかった。その経緯を踏まえ、当時議論されたモデルB、すなわち非常任理事国（再選可能な長期の非常任理事国）の創設を中心とする案を検討すべきである。例えば準常任理事国として、任期四年、再選可能な議席を八つ作るとすれば、日本はおそらく三回のうち二回当選し、一二年のうち八年安保理に議席を持つ可能性が高い。モデルBのメリットの一つ

は、有力国の参加が増えることである。もし準常任理事国が八カ国となれば、日本、ドイツ、インド、ブラジルなどが頻繁に議席を持ち、メキシコ、インドネシア、韓国、豪州などもしばしば登場することになる。アフリカの国々にも機会が増える。中国も友好国が加わる機会が増えるので、反対しづらいところもあるだろう。むしろカギになるのは、常任議席に固執するインドの動向であろう。この点はよくすり合わせておく必要がある。

もう一つ、現在の非常任理事国任期中の議長月である来年四月に、広島で安保理首脳会合を開催してはどうだろうか。実は国連本部以外での安保理開催には前例があり、過去に三度、一九七二年にエチオピア、七三年にパナマ、二〇〇四年にケニアで開催されている。首脳会合となれば、I C C逮捕状問題を抱えるプーチン大統領が来るかどうかは疑問だが、核兵器の悲惨さを共有し、不使用への決意を示す場として広島はふさわしい。実現へのハードルは高いかもしれないが、日本の決意を示す良い機会となるだろう。九月の国連総会でぜひ岸田首相に表明してほしい。なお、この提案に対してロシア・中国が反対する可能性はあるが、開催地の決定は手続き事項であり、手続き問題については常任理事国にも拒否権はないことを付け加えておく。●